由農政第0306001号 令和7年3月6日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

由布市長 相馬 尊重

市町村名		大分県由布市
(市町村コード))	(442135)
地域名		大分川源流
(地域内農業集落名)		(川上)
協議の結果を取りまとめた年月日		令和7年1月29日
加哉の和未ぞ取り	まとめがこ 千月 ロ	(第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状及び課題

認定農業者が中心に経営している。現在取組を行っているものは、農地の保全・管理等である。地域内で主に栽培している作物は水稲である。地域が抱える課題として農業者の高齢化、農業者の減少、新規の担い手不足が挙げられる。これらの課題の原因や理由として挙げられるのは、農業の担い手がいないことである。主な作物:水稲

(2) 地域における農業の将来の在り方

今後も地域で一体となり水稲を中心に作付けしていく。また認定農業者を中心に経営を行っていく。

- 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域
- (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積		3.8 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	3.8 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項						
	(1)農用地の集積、集約化の方針						
	今後離農者が増えた場合は中心となる経営体に農地を集約し、耕作放棄地にならないよう農地保全に努める。						
	原則、貸し付けを行う。						
	(3)基盤整備事業への取組方針						
	予定なし。						
	(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針						
	ゆふいん水田サポート研究会とも連携して確保・育成を進める。						
	(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針						
由布市内の集落営農法人が連携して設立した株式会社ゆふ農業サポートと連携し、作業委託やドローした事業の取組を集落内でも進める。							
	以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)						
	□ ①鳥獣被害防止対策 □ ②有機・減農薬・減肥料 □ ③スマート農業 □ ④輸出 □ ⑤果樹等						
	□ ⑥燃料·資源作物等 □ ⑦保全·管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨その他 □						
	【選択した上記の取組方針】						
	⑦多面的機能直接支払い交付金を活用し、保全・管理等を行っていく。						